

会議の要旨

- 1 開催した会議の名称
令和3年度第1回精華町国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時及び場所
緊急事態宣言発令中のため、書面にて審議
書面による審議書を各委員へ発送したのは令和3年5月12日付
- 3 議題等
諮問事項：精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 4 公開・非公開の別
緊急事態宣言発令中のため、書面にて審議
- 5 回答者
精華町国民健康保険運営協議会委員12名全員が書面にて回答
回答した委員
渡辺会長、寺本副会長、近藤委員、木村委員、飯田委員、山本委員、堀井委員、山田委員、添田委員、藤本委員、太田委員、古賀委員
- 6 開会
委員12名全員の回答により、本協議会は成立
- 7 審議等の要旨
諮問事項：精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について
主な内容：新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少するなどした納税義務者に係る国民健康保険税の減免について、国の財政支援が一部延長されたため、これに合わせて申請期限の特例を延長するもの。

意見：意見等は無し

審議結果
賛成全員により了承
- 8 答申
令和3年5月21日付で答申書を町長宛て提出